

## 第 30 回 香芝市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時：平成 30 年 5 月 28 日（月）13 時 30 分～

場 所：香芝市役所 2 階 大会議室

出席者：黒松会長、滝村委員、中川委員、北川委員、鎌田委員、奥田委員、本田委員（代理：小西様）、田中委員、西村委員（代理：吉田様）、島中委員（代理：水瀬様）、永田委員（代理：吉田様）、霜永委員、山口委員、吾妻委員、後藤委員（代理：志茂様）、阪本委員、堀本委員

欠席者：中村副会長、平山委員

### 1 開会

予定の時刻となりましたので、ただ今より、第 30 回香芝市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。

皆さま、本日は公私ともにお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を努めます、事務局の中前でございます。

それでは開会に先立ち、黒松会長より、あいさつをお願いいたします。

本日は、お忙しい中、第 30 回香芝市地域公共交通活性化協議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。平素は、香芝市のコミュニティバス及びデマンド交通の運行に際してご尽力を賜りますことを、厚く御礼申し上げます。本日の活性化協議会は、次第のとおり、「平成 29 年度の決算報告」、「平成 30 年度の予算（案）」、「香芝市における今後の公共交通の検討」、「地域公共交通網形成計画について」等を議題としております。委員の皆さま方におかれましては、忌憚のないご意見をお願いいたします。また、議事進行が円滑に進むようにご協力をお願い申し上げて、簡単ですが、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

黒松会長、ありがとうございました。

それでは、当協議会委員の変更がありましたので、ご紹介いたします。新たに委員になられた 5 名の方々に、委嘱状をお渡しするのが本位ですが、会議進行の都合上、誠に申し訳ありませんが、机に置かせていただいておりますので、ご了承を願います。

それでは、新委員の方々をご紹介します。

香芝警察署長の島中様の代理で交通課係長の水瀬様。

奈良国道事務所副所長の田中様。

奈良県県土マネジメント部地域交通課課長の西村様の代理で地域交通課の吉田様。

高田土木事務所、所長の永田様の代理で計画調整課長の吉田様。  
香芝市企画部長、堀本様。

以上でございます。

また、本日は近畿運輸局 奈良運輸支局の本田様の代理で運輸企画専門官の小西様。  
奈良交通株式会社後藤様の代理で運行受託グループ長の志茂様がお出席です。

なお、本日の欠席委員は、香芝市老人クラブ連合会の中村様、香芝市民生児童委員連合会の平山様です。

委員 19 名のうち、17 名の出席があります。当協議会規約第 9 条におきまして、「会議は、委員の過半数の出席で成立すること」となっておりますので、本会議が成立していることを、ここにご報告申し上げます。

本日の議題は次第のとおりです。

「議題（1）平成 29 年度決算報告について」、「（2）平成 30 年度予算（案）について」  
「（3）香芝市デマンド交通共通乗降追加希望箇所について」、「（4）香芝市コミュニティバスの運行ダイヤ修正について」、「（5）香芝市における今後の公共交通の検討について」、  
「（6）地域公共交通網形成計画について」です。

なお、本日は議題終了後に、「NPO 法人持続可能なまちと交通をめざす再生塾」の副理事長である大藤武彦様に、「これからの地域公共交通サービスを考える」について、ご講演をお願いしています。

次に、資料の確認をお願いします。

「資料 1 平成 29 年度 香芝市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算書」、「資料 2 平成 30 年度 香芝市地域公共交通活性化協議会 予算書（案）」、「資料 3 香芝市デマンド交通共通乗降追加ポイント（案）」、「資料 4 香芝市コミュニティバスの運行ダイヤ修正」、  
「資料 5 香芝市における今後の公共交通の検討について」、「資料 6 地域公共交通網形成計画について」、「資料 7 公演『これからの地域公共交通サービスを考える』」となっております。

なお、新委員の方には、別途、当協議会の規約等を置いています。

以上です。皆さま、そろっているでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題に移りたいと思います。黒松議長、よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。議事進行については、皆さま方のご協力を、よろしく申し上げます。

それでは、議題 1 「平成 29 年度決算報告について」を、議題とします。事務局から、説明をよろしく申し上げます。

## 2 議題

### (1) 平成 29 年度決算報告について

#### ○資料 1 「平成 29 年度 香芝市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算書」

平成 29 年度歳入歳出決算書、歳入の部です。款 1、負担金、項・目 負担金、当初予算額 5,000,000 円、補正予算ゼロ円、計 5,000,000 円。収入済額は、4,700,000 円です。これは、市の負担金です。

2、補助金、項・目 補助金です。こちらは全てゼロです。

3、繰越金、項・目 繰越金です。当初予算額 9,144 円、計 9,144 円で、収入済額が 9,144 円です。これは、前年度の繰越金です。

4、諸収入、項・目 諸収入です。当初予算額 856 円、計 856 円。収入済額が 34 円で、差額がマイナス 822 円です。これは、預金利子です。

歳入合計が当初予算額 5,010,000 円、補正予算額、ゼロ円、計 5,010,000 円、収入済額 4,709,178 円となり、差額がマイナス 300,822 円となります。

続いて、歳出の部です。款 1、運営費、項・目、1 会議費、当初予算額 17,000 円、計 17,000 円、支出済額 6,609 円、差額 10,391 円。これは、お茶代です。

次に、款 1、運営費、項・目 2 事務費、当初予算額 5,000 円、計 5,000 円、支出済額がゼロ円、差額が 5,000 円です。これは、コピー用紙代等を計上しておりました。

2 事業費、項・目 事業費、当初予算額 4,988,000 円、補正予算額、ゼロ円、計 4,988,000 円、支出済額 4,611,600 円、差額 376,400 円です。これは、香芝市地域公共交通に関する検討業務です。検討業務の主な内容としては、コンサルによるアンケート調査等の委託業務費用です。

歳出合計が当初予算額 5,010,000 円、補正予算額、ゼロ円、計 5,010,000 円、支出済額 4,618,209 円、差額 391,791 円です。

歳入総額 4,709,178 円、歳出総額 4,618,209 円となり、歳入歳出差引額は 90,969 円、実質収支額も同額となり、30 年度に繰り越しいたします。

続いて、1 ページ、飛ばしてください。簡単に、平成 29 年度の事業報告をいたします。第 27 回の地域公共交通活性化協議会が、平成 29 年 5 月 31 日に開催されました。(1) コミュニティバスアンケート調査結果について、(2) 公共交通に関するアンケート調査結果について、(3) デマンド交通共通乗降場所追加について、(4) デマンド交通及びコミュニティバス利用実績について、協議を行いました。平成 29 年 11 月 2 日に第 28 回を開催し、(1) 公共交通に関するアンケート調査結果について、(2) デマンド交通及びコミュニティバス利用実績について、(3) 公共交通の課題と今後の方向性について、検討を行いました。平成 30 年 2 月 26 日に第 29 回を開催し、(1) デマンド交通及びコミュニティバス運行事業者変更について、(2) デマンド交通及びコミュニティバス利用実績について、(3) 公共交通の課題と今後の方向性について、検討を行いました。

以上で、「平成 29 年度香芝市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算書」についての説

明といたします。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。続きまして、ただいまの決算報告について、滝村監事より監査報告をお願いします。

○委員 会計監査報告をいたします。着座にて失礼いたします。「会計監査報告」。香芝市地域公共交通活性化協議会、規約第8条の規定により、平成29年度香芝市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算の監査を行い、預金通帳、諸帳簿と決算書を照合した結果、いずれも適正であると認めます。平成30年5月10日、香芝市地域公共交通活性化協議会、監事、平山和恵、監事、滝村豊。以上です

○会長 ありがとうございます。ただいまの平成29年度決算報告について、何か質問や、ご意見はないでしょうか。よろしいでしょうか。質問や、ご意見がないようなので、議題（1）「平成29年度決算報告について」を承認するという事で、意義はありませんでしょうか。

○委員 異議なし。

○会長 「異議なし」という声が上がっていますので、「平成29年度香芝市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算」は承認されました。続いて、議題（2）「平成30年度予算（案）」を議題とします。事務局より、説明をお願いします。

## （2）平成30年度予算（案）

### ○資料2「平成30年度 香芝市地域公共交通活性化協議会 予算書（案）」

「平成30年度 香芝市地域公共交通活性化協議会 予算（案）」について、説明いたします。

総則第1条 平成30年度香芝市地域公共交通活性化協議会の予算は、次に定めるところによる。第2条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,461,000円と定める。第2条第2項 歳入歳出予算の款・項・目の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」平成30年度 香芝市地域公共交通活性化協議会 予算（案）によるものとします。

次のページです。第1表 歳入歳出予算（案）について、説明します。

歳入の部。款1、負担金、項・目 負担金、本年度予算額3,370,000円、前年度予算額5,000,000円。比較として、マイナス1,630,000円。これは、市の負担金です。

2 補助金、項・目 補助金は、今年度はゼロ円です。3 繰越金、項・目 繰越金、本

年度予算額 90,969 円、前年度予算額 9,144 円。比較として 81,825 円。これは、前年度繰越金です。4 諸収入、項・目 諸収入、31 円、前年度予算額 856 円。比較としてマイナス 825 円。これは、預金利子です。

歳入合計の本年度予算額、3,461,000 円、前年度予算額 5,010,000 円。前年度と比較して、マイナス 1,549,000 円です。

続いて、歳出の部です。款 1 運営費、項・目 1 会議費、本年度予算額 10,000 円、前年度予算額 10,000 円。比較としてマイナス 7,000 円です。これは、会議費です。

項・目 2 事務費。本年度予算額 8,000 円、前年度予算額 5,000 円。比較として、3,000 円です。これは、事務用消耗品等です。

2 事業費、項・目 事業費、本年度予算額 3,370,000 円、前年度予算額 4,988,000 円。比較として、マイナス 1,618,000 円となります。これは、公共交通に関する検討業務費です。この検討業務費、1,618,000 円の差は、平成 29 年度に「公共交通に関するアンケート調査」を実施したために、事業費が増えていました。今年度は、アンケート調査はありませんので、その費用が減額になっています。

3 予備費、項・目 予備費、本年度予算額 73,000 円、前年度予算額ゼロ円。比較として、73,000 円となります。

歳出合計は、本年度予算額 3,461,000 円、前年度予算額 5,010,000 円。比較として、マイナス 1,549,000 円となります。

次のページを、ご覧ください。平成 30 年度 事業計画（案）について、説明します。

1. 協議会の開催として、定例会等、開催の資料作成、記録作成等を予定しています。2. 公共交通・利用実績調査として、デマンド交通、コミュニティバスの利用実績調査を予定しています。3. 地域公共交通網形成計画の検討を、平成 30 年度に行います。4. 公共交通・乗降場所の見直しとして、デマンド交通共通乗降場所の追加等について、コミュニティバス乗降場所及び運行ダイヤ改正を予定しています。

以上で、平成 30 年度 香芝市地域公共交通活性化協議会 予算（案）についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○会長           ありがとうございました。ただいまの、平成 30 年度 予算（案）について、何かご質問、ご意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。ご質問、ご意見がないようなので、議題 2 平成 30 年度歳入歳出予算（案）を承認することに、ご意義はないでしょうか。

○委員           異議なし。

○会長           「異議なし」という声が上がりましたので、平成 30 年度 予算（案）については、原案どおり承認いたします。よって、（案）の字を消していただき

ますよう、よろしく申し上げます。

続いて、議題3「香芝市デマンド交通共通乗降追加希望箇所について」を議題とします。説明をお願いします。

(3) 香芝市デマンド交通共通乗降追加希望箇所について

○資料3「香芝市デマンド交通共通乗降追加ポイント(案)」

資料3「香芝市デマンド交通共通乗降追加ポイント(案)」について、協議をお願いいたします。

新たに追加をしたい乗降場所は、香芝市五位堂1丁目の「愛の家グループホーム香芝」。所在としては、五位堂小学校の西側にあり、JR線路沿いの道路は幅員が狭いため、JA奈良県農協香芝南支店からの東向きの進行となり、施設内でUターンする予定としています。以上です。

○会長 ただいまの説明に対して、何か質問、ご意見はないでしょうか。よろしいでしょうか。

質問、ご意見がないようなので、議題(3)「デマンド交通共通乗降追加希望箇所」を承認します。

続いて、議題(4)「香芝市コミュニティバスの運行ダイヤ修正について」を議題とします。説明をお願いします。

(4) 香芝市コミュニティバスの運行ダイヤ修正について

○資料4「香芝市コミュニティバスの運行ダイヤ修正」

「香芝市コミュニティバスダイヤ改正について」です。

「資料4」の「運行ダイヤ修正」として、路線名「真美ヶ丘・穴虫ルート」、停留所名「B総合福祉センター」、便名「第5便」です。修正内容としては、平成30年6月1日付けで、16時2分発を16時12分に変更を予定しています。修正理由は、次の停留所の「香芝市役所」で10分間の待機時間が生じるため、この待機時間の短縮を図るためです。以上です。よろしく申し上げます。

○会長 ただいまの説明に対して、何か質問、ご意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

質問、ご意見がないようなので、議題(4)「香芝市コミュニティバスの運行ダイヤ修正について」を承認します。

続いて、議題(5)「香芝市における今後の公共交通の検討について」を、議題とします。説明を、よろしく申し上げます。

(5) 香芝市における今後の公共交通の検討について

○資料5「香芝市における今後の公共交通の検討について」

「資料5」をご覧ください。「香芝市における今後の公共交通の検討について」を、着座にて説明させていただきます。

委員の皆さまもご存じのように、本市の公共交通においては、コミュニティバスとデマンドタクシーの二つの公共交通が、地域の区別なく運行しています。相互補完により運営をされており、この状況で、市民の方にきめ細かいサービスを提供しています。

このような中、これまで公共交通の検討のイメージ図にあるように、今まで二つの公共交通が、コミュニティバスとデマンドタクシーの運行の見直しを、個々に検討してきました。このようなことから、きめ細かいサービスを行っているものの、バスのダイヤ等、いろいろな問題が生じているのが現状です。

このような状況下において、今後、公共交通を個々に運営するよりも、市全体の総合的な連携により、運営の適正化の検討が必要ではないかと考えています。イメージとしては、下の図のようになります。

今後は、このような市内の電車やバス、タクシー等の公共交通や、まちづくりとの連携を取りながら、市民サービスの適正化検討が必要であるということで、説明をさせていただきました。よろしくお願ひします。

○会長        ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か質問、ご意見はないでしょうか。

○委員        今、計画表だけを読んでいただきましたが、少し分かりにくいので、もう少し詳しく、具体的に説明をしてください。お願ひします。

○事務局      委員が言われたように、地域公共交通網形勢計画については、分かりにくいと思いますので、次の「資料6」で、詳しく説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○会長        他はないでしょうか。  
ご質問、ご意見がないようなので、議題(5)「香芝市における今後の公共交通の検討について」を終了します。  
次に、議題6「地域公共交通網形成計画について」を議題とします。事務局より、説明をよろしくお願ひします。

(6) 地域公共交通網形成計画について

## ○資料6「地域公共交通網形成計画について」

それでは、資料6「地域公共交通網形成計画について」を説明します。1ページをご覧ください。

地域公共交通網形成計画というのは、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正が平成26年11月20日に施行され、地域公共交通網形成計画の作成ができるようになりました。これまでは「交通ネットワーク」という、個々の公共交通計画だけの計画でしたが、先ほど説明があった、まちづくりなどを合わせて、連携して計画をすることができるようになりました。

この計画については、地域公共交通の現状や問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形作り、持続させることを目的に、地域全体の公共交通の在り方や、住民・交通事業者・行政の役割を定めるものです。

具体的なイメージが下にありますが、左側が現状で、右側がまちづくりと一体となった公共交通の再編です。公共交通網作成後の、公共交通の再生イメージとして挙げています。

左側の図は、「現状」です。青い部分が人が住んでいる市街地で、中心部に駅があり、拠点の鉄道駅にバスが運行している状況です。公共交通空白地域もあるということを、イメージしている図です。

右側の図は、再編した後のイメージ図です。青い市街地部分を若干、コンパクトにして路線バスを強化し、離れた公共交通空白地域を、例えば、デマンド交通等でつないでいます。これは、あくまでもイメージですが、現状から網形成計画を使って再編すると、このようなイメージになるのではないかとということで、示しています。

続いて、2ページをご覧ください。ここでは、地域公共交通網形成計画を作成するメリットと、作成することによる課題を示しています。メリットは、「地域公共交通網形成計画の作成の手引き」に書かれているものを元に、作成しています。

メリットとして、五つ、記載しています。一つ目は、「地域公共交通政策の憲法」です。網形成計画については、「自分たちの地域では、このような考え方で、公共交通ネットワークを整備します」という、宣言文を言うことになっています。「交通政策の在り方や、個別事業の実施理由の効果に関する、住民の方を含めた問い合わせに関して、明確に回答できること」が、メリットの一つとして挙げられています。

二つ目のメリットは、「まちづくりとの連携強化」です。先ほど言ったように、コンパクトなまちの都市構造の実現を支援する、網形成計画の検討が可能になります。

三つ目として、「関係機関との連携強化」です。行政の動きと歩調を合わせた民間の計画を立てることができると共に、新たな問題を解決するための協調行動を話し合うこともできます。

四つ目は、「公共交通機関同士の役割分担の明確化と連携強化」です。網形成計画の策定をきっかけに、地域全体のネットワークの在り方について、鉄道、バス、タクシーなどを一体として検討するということです。



最後、五つ目のメリットは、特に行政サイドのメリットになると思いますが、「公共交通担当者の『遺言』」という形で、政策の継続性があります。自治体の職員は数年間で異動してしまうことが多く、いくら優れた公共交通政策を実施しても、引き継ぎがうまく機能しない場合、担当者の変更によって方針がぶれてしまったり、事業が頓挫してしまう危険性があります。しかし、網形成計画・再編実施計画が、「遺言」として次の担当者に引き継がれることにより、政策の継続性が確保され、公共交通を着実に改善するとともに、諸手続の省力化ができるメリットがあります。

続いて、網形成計画はメリットだけではなく、当然、作成することによる課題もあります。これだけの課題ではありませんが、今、想定される課題として、二つ挙げています。

一つ目は、住民の公共交通サービスの適正化が行われます。公共交通ネットワークの整備を宣言し、整備を進めることにより、場合によっては、現在の住民に行っている公共交通サービスが低下する可能性があります。

例えば、当計画の中で、コミュニティバスの見直し基準を設定し、「その基準以下になると、改善・見直しをする」と決めた場合、利用者が少ない便やルートは減便等の見直し、場合によっては、廃止になることも考えられます。

もう一つは、他計画との整合性です。地域公共交通網形成計画を作成する場合は、他の計画（総合計画、都市計画マスタープラン等）との連携を図る必要があります。今、香芝市都市計画マスタープランは10年以上前に作成されており、平成30年3月以降に変更の予定があります。そのへんの計画の作成を見据えながらの、公共交通計画の作成が必要となります。すみません、「更新した」ということです。この作成した結果と、連携していく必要があります。

3ページ目、4ページ目では、具体的に「地域公共交通活性化再生法の改正について」ということで、法改正の経緯と、地域公共交通活性化再生法の改正ポイントとして、挙げています。

4ページ目です。これは参考としてですが、「地域公共交通網形成計画の作成」を挙げています。役割と、網形成計画に記載すべき事項として、(2)に「基本的な方針、計画の区域、計画の目標、『計画の目標』を達成するために行う事業や実施主体、計画の達成状況の評価、計画期間」という項目が挙げられています。

最後の5ページに、「今後のスケジュール」を示しています。現在、香芝市は、4月からデマンド交通やコミュニティバスの契約見直しを行って、運行をしています。

活性化協議会では、今年度も含めた来年度以降も、地域公共交通網形成計画を策定するというので、次回、その次に、網形成計画の将来像や目標設定、取り組むべき施策を具体的に提示して、作成をしていくと考えています。

以上が、資料6「地域公共交通網形成計画の説明について」の説明です。

○会長      ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か質問や、ご意見は

ないでしょうか。

○委員 いろいろと計画を聞きましたが、もっと具体的に、「五位堂駅に当てはめると、どうなる」ということを、教えていただけないでしょうか。私は、これでは分かりません。

○事務局 今、説明ありました「地域公共交通網形成計画」は、あまりなじみのない計画名で、分かりにくいと思います。先ほど、事務局から、「どうして、計画について検討していく必要があるのか」ということと、計画についての内容を、今、長大さんから説明いたしました。これまでの活性化協議会の中で、香芝市がやっている地域公共交通については、いろいろな問題があり、これから将来、継続して地域公共交通を続けていく中で、解決をしなければいけない、いろいろな問題があります。一つには、現在の姿は、今のところ、決してサービスとしては間違っているわけではありませんが、現在、使っているお金が妥当なのかということなのです。最初は公共交通から始まってコミュニティバス、そして、コミュニティバスをやめてデマンドタクシーにするということで予算を組む中で、住民からの要望があり、現在、検討している中で、「これが、本当によいのか」ということなのです。さらには、デマンド交通についても、「予約が取れない」、「このままいけば、当然、頭打ちをする」、「民業圧迫になっている」という声も上がっています。コミュニティバスも古くなり、これを営業バスに替えていく必要があるなど、非常にたくさんのお金が必要になる計画を、考えなければなりません。このように、いろいろな問題がある中で、きちんとした基本計画ができていないので、香芝市にとって、きちんとした計画を考えていく必要があります。そのため、今、国から出ている網形成計画をしっかりと検討しながら、香芝市の地域公共交通について、この協議会で方向性をしっかりと検討していただきたいということで、この計画を出しています。先ほど、委員が「もう少し、具体的に分かりやすく」と言われましたが、本年度については、「この計画を、どのような形で立てていくか」、「計画を立てていくには、どのようなところが必要で、香芝市にとって、どのような要素を入れればよいのか」という調査段階を行い、来年度から個別的な計画を立てていければと、今、検討に入っています。したがって、来年度になれば、例えば、五位堂や下田の状態について、個別的な問題も聞かせていただき、香芝市全体の計画を検討していく形に入っていきます。これから先、いろいろな問題が見えてくると思うので、もう少し待っていただければと思います。

○会長 よろしいでしょうか。他にご意見や、ご質問はないでしょうか。  
ないようなので、議題（6）「地域公共交通網形成計画について」を終了させていただきます。  
以上で、本日、提案されている議案を、全て終了しました。それでは、次第の3. 講演に入らせていただきます。事務局お願いします。

本日の講演についてですが、講演内容は、「これからの地域公共交通サービスを考える」となっております。講師は、NPO法人持続可能なまちと交通をめざす再生塾 副理事長 大藤 武彦様でございます。

（大藤氏による講演）

- ・「1. 交通とは」として、交通とは我々の「暮らしそのもの」であることを説明。
- ・「2. 地域公共交通サービスに係る問題意識」として、少子高齢化社会、ライフスタイルの変化、公共交通（鉄道、路線バス、タクシー）利用の動向などを説明。
- ・「3. 路線バスとタクシーに未来はあるのか」として、公共交通の利用者が低迷する中、自動運転やシェアライドなどの新しい取り組みについて説明。
- ・「4. 地域公共交通サービスに何を期待するか」として、公共交通サービスは、単なる移動支援だけでなく、健康・福祉、観光、環境、交通安全など様々な分野に渡って効果があることを説明。
- ・「5. これからの地域公共交通サービスは」として、社会保障制度の変更、各自治体による取り組み事例を説明。
- ・「6. おわりに」として、香芝市の公共交通に関する問題・課題等の助言などを説明。

○事務局 大道様ありがとうございました。せっかくの機会ですので何かご質問はございませんでしょうか。

○委員 香芝の副市長の鎌田と申します。質問ではないですが、香芝で最初に公共バスのサービスをやっていこうと。その中で運営していると、各地区で偏差があります。香芝市は私が40年くらい前でしょうか、当時の町長が全町市街化という目標を立てられて、近隣の市町村に無いぐらい都市計画街路の画を描いて、そして市街化率をどんどん高めていった。そのおかげで香芝市内には、たくさんの駅があり、その周辺の区画整理をし、人の受け皿づくりを行ってきた。それが成熟し、今では8万近くの人を要することになってきました。公共バスを走らせたときには、道路整備がされている地区と、片や旧村地域については、道が狭隘であり、公共バスが走ることができない中、一

つの声として、旧村地域に対しても手当がいるのではないかと。そのような中、現状のバスの空席が目立っている中、提案されたのがデマンド交通でした。そのデマンド交通は、旧村は入れるが、1人乗りが目立ち、双方メリット・デメリットがあるのが今だと思っています。先程おっしゃっていた、コンパクトシティの考え方、香芝市はいろんな道路行政を行っているが、旧村の道路の狭隘については、長い間ひとつの課題になってきていました。ここ10年ほどの取り組みの中で、道を広げ、広げたことによって、旧村地区に風穴があいたような形になりました。それが今度周辺の土地が再生され、人の住める便利な土地になり、付加価値が上がった。そういう事業展開したところには、今まで住んでいなかった若い世代が住まれている例もあります。そういうふうにと考えると、役所が以前に投じた公共サービスの水道、下水道、道路等の公共のものをリユースする考えがコンパクトシティの考え方にも通じるのかなと思います。それと合わせ、ひとつのまちの運営として地域包括のことをおっしゃっていた。老人の方をひとりにしない。旧村地域に空き家を増やさない。そういう価値をつけることによって、旧村地域が活性化していける便利なまちにしていかなければならないと思いつながりながら聞かせていただいております。また、ご指導賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 他にご質問ございませんでしょうか。ないようですので、大藤様には、ここでご退席いただくかたちでお願いいたします。みなさま温かい拍手をお願いいたします。

○会長 以上で本日の案件は、すべて終了いたしました。  
その他事務局から何かございませんか。

○事務局 次回の第31回協議会につきましては、未定でございます。また、詳細が決まり次第、文書にてご案内申し上げますので、お忙しいと思いますが、日程のご調整をよろしくお願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございました。その他委員の方、何かございませんか。

○委員 奈良運輸支局の小西でございます。最後ですが、今日、大藤様には国交省のことも全て言っていただいたのかなと思います。その中で、前回からの流れも引き継ぎまして、うちの方が推しております、地域公共交通網形成計画を是非活用していただけたらと思います。活用にあたりまして、国交省として

も推しておりますので、補助金などもございます。計画策定にあたり、アンケートを取る場合の費用であったり、そういったものを補助することもあります。今年度はすでに始まっておりまして、次年度分の要望が11月頃に行われる予定になっております。今の話ですと、次の会議が11月頃ですので、その辺りも開催するにあたり検討いただけたらと思います。

#### 4 閉会

○会長

ありがとうございました。その他ございませんか。ないようでございますので、以上をもちまして本日の協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。